

「Food Expo PRO 2025」出展者の募集について

2025年3月3日

株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀）は、香港で開催されるアジア最大級のB2B食品見本市である「Food Expo PRO 2025」（主催：香港貿易発展局）に、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター（以下「産経センター」といいます。）と共同でブースを設置し、同見本市への出展者を募集いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 募集要項

名 称	「Food Expo PRO 2025」
会 期	2025年8月14日（木）～16日（土）
会 場	香港コンベンション&エキシビションセンター
対 象 品 目	香港で販売可能な食品および飲料製品または、香港で販売可能な日本産の食器、調理器具および台所関連用品
出 展 料	岐阜県内に事業所を有する中小企業については、出展料の最大1／2を産経センターが負担します。 ※詳細は別途、3. 海外サポート室にお問い合わせください。
募集企業数	8社程度を予定
募 集 期 限	2025年4月11日（金） ※ 予定数に達した時点で募集を終了いたします。
申 込 方 法	産経センターホームページ からお申込みください。

2. 背景等

当行は2016年10月に香港貿易発展局との間で、取引先企業の海外販路開拓支援などを目的とした「相互協力の合意書」を締結しており、当行が香港貿易発展局主催の食品総合見本市への出展者を募集するのは今回で7回目となります。

香港は日本にとって有力な農林水産物・食品の輸出先であり、中国本土や東南アジアへの展開の起点となる重要な都市でもあります。

「Food Expo PRO 2025」への出展支援を通じて、お取引先企業の海外ビジネス展開をサポートするとともに、地域経済の活性化を支援してまいります。

3. お問い合わせ先

ソリューション営業部 海外サポート室 担当：堀江

(TEL：080-4635-7154)

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL：058-266-2511】

香港開催の食品総合見本市

Food Expo PRO 2025

岐阜県ブース出展者募集のご案内

日本にとって有力な農林水産物・食品の輸出先である香港で開催される「Food Expo PRO」は、世界各国から多くのバイヤーが来場するアジア最大級のB2B食品総合見本市です。

新たなバイヤーとの出会いや商談機会の創出を目的とし、同見本市に岐阜県ブースを設置し、県内事業者を提供します。

この見本市を通じ、積極的な海外販路拡大を目指す企業を募集します

会期と会場

2025年8月14日(木)～16日(土)

@香港コンベンション&エキシビションセンター

募集内容

出展対象

県内に事業所を有する事業者もしくは
県内に事業所を有する事業者で構成された連携体
(組合等)

出展対象品目

香港で販売可能な食品および飲料製品
または、香港で販売可能な食器、調理器具および
台所関連用品

募集企業数

8社程度

募集締め切り

2025年4月11日(金) 17:00

県内中小企業を対象に
出展料を助成!

出展料助成の対象

県内に事業所を有する中小企業もしくは
構成員の半数以上が県内に事業所を有する事業者
である連携体(組合等)

出展対象や出展料助成率については、裏面及びウェブ
サイトに掲載された出展の案内をご覧ください。

出展料(センター助成前)

1小間(9㎡)でUSD 4,551.00程度

(標準備品、オンラインパッケージ付き)

- ※ オンラインパッケージでは、AIを利用したビジネス
マッチングサービスの利用や、主催者が提供するプ
ラットフォーム上で商品をPRすることができます。
- ※ 出展料の詳細は裏面をご覧ください。

申込方法は裏面をご覧ください

- ※ 本事業は岐阜県の補助金で実施しています。
- ※ 本事業はセンターの令和7年度予算に関わるもので
あり、県の予算成立等が実施の条件となります。

お
問
合
せ

(公財) 岐阜県産業経済振興センター
経営支援部 取引課 細川・河合
TEL 058-277-1092 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp

主催 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
共催 十六銀行

出展者の資格（以下の条件をすべて満たすこと）

- 1. 県内に事業所を有する事業者または県内に事業所を有する事業者で構成される連携体(組合等)であること。
- 2. 出展目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- 3. 見本市の開催期間中、現地でブースアテンドができること。
- 4. 表面に記載された「出展対象品目」を取り扱っていること。
- 5. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。

出展料助成の対象（以下の条件をすべて満たすこと）

- 1. 県内に事業所を有する以下の条件に合致する中小企業であること。
連携体の場合は、その構成員の半数以上が県内に事業所を有する以下の条件に合致する中小企業であること。

業種	資本金及び従業員
製造業、その他	3億円以下又は300人以下
卸売業	1億円以下又は100人以下
小売業	5,000万円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は50人以下

- 2. 本見本市後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。
- 3. 本見本市に対して国、県、その他機関から交付される補助金等を重複して受けていない、もしくは受ける予定がないこと。

※ お申込みの前にセンターの「出展の案内」を必ずご確認ください。



出展料の助成について▼

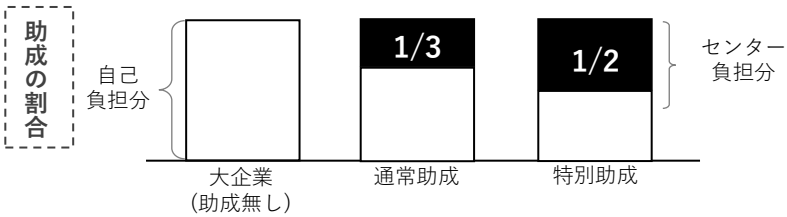
「出展料助成の対象」に該当する出展者に対し、センターは以下の条件に基づき出展料の一部を負担します。
なお、いずれの場合においても、旅費、展示品の輸送費、独自に手配する通訳や追加備品等に要する経費の助成は行いません。

■ 特別助成

センターが出展料の**最大1/2**を負担します。

【対象者】

2013年から2024年に実施されたFood Expo
およびFood Expo PROにおいて、センター
による出展料助成を受けた回数が3回に満
たない者



■ 通常助成

センターが出展料の**最大1/3**を負担します。

【対象者】 特別助成の対象以外の者

センターによる出展料の助成が「Food Expo PRO 2025」
で4回目となる場合は通常助成が適用されます。

各出展者の助成の割合は、過去の出展状況に基づきセンターが決定します。

【参考】出展者負担金の概算

	1小間	2小間	0.5小間
出展料（助成無し）	USD 4,551.00	USD 8,682.00	USD 2,485.50
通常助成の場合（出展者負担：2/3）	USD 3,034.00	USD 5,788.00	USD 1,657.00
特別助成の場合（出展者負担：1/2）	USD 2,275.50	USD 4,341.00	USD 1,242.75

- ✓ センターが出展料の助成を行う場合は、センターが出展者に対し日本円で請求書を発行します。実際の請求額は、センターが主催者に外国送金した際のレートに応じて決定します。
- ✓ 角地への出展を希望する場合は、申込の際にお知らせください。角地に出展を希望する出展者が多数の場合は、抽選によって角地出展者を決定します。
なお、角地出展の場合は角地割増し料金（出展料の5%）が発生します。

申込・問合わせ先

申込はこちら <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2025030301/index.asp>

- ✓ センターウェブサイト(<https://www.gpc-gifu.or.jp/>)のインフォメーション「Food Expo PRO 2025 岐阜県ブース出展者募集」の申し込みフォームからお申し込みください。
- ✓ 出展者を対象としたオンライン説明会を6月以降に開催予定です。

【問合わせ先】

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 細川・河合
TEL 058-277-1092 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp

